

入 札 公 告

(分任支出負担行為担当官代理)
海上自衛隊大湊地区総監部経理部契約課長
森 内 秀 樹

下記のとおり、一般競争入札に付します。

1 競争入札に付する事項

契 約 管 理 番 号	件 名	履 行 期 限	履 行 場 所
G26-S26-2000522796-00	軽油2号（艦船用）（免税）	令和8年10月30日	仕様書のとおり

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のD等級以上に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者。
- (3) 防衛省大官官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官(以下「省指名停止権者」という。)又は海上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、該当者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

3 入札手続等

- (1) 仕様書又は内訳書の交付期限
日時:令和8年10月16日(金)16時45分
受領の際に「資格審査結果通知書」の写しを提出すること。なお、遠方であるため直接仕様書又は内訳書の受領ができない場合は、「入札参加申込書」に上記の書類を添えてFAXで送信すること。確認後、仕様書又は内訳書を契約課審査係がFAXで送付する。
- (2) 入札の日時及び場所
日時:令和8年10月19日(月) 13時30分
場所:大湊地区総監部経理部契約課入札室
(ただし、郵送による入札書の受領期限は 令和8年10月16日(金) 16時45分 必着
入札書の送付先:〒035-8511 青森県むつ市大湊町4-1 海上自衛隊大湊地区総監部経理部契約課)
- (3) 入札方法: 総 価
入札書には提示する品目に対する入札単価及び総価（単価に発注予定数量を乗じた金額）を明示することとし、総価にて落札決定とする。（契約は、入札単価による単価契約とする。）
- (4) 入札の無効
ア 本公告に示した競争参加資格のない者及び入札の条件に違反した者。
イ 電送による入札。
ウ 仕様書又は内訳書を交付期限までに受領していない者。

4 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金及び契約保証金: 免 除
- (2) 落札者が契約を結ばないときは、落札金額（入札書に記載した金額の100分の110（軽減税率対象品目については100分の108）に相当する金額）の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

5 契約書の作成の要否

遅滞なく契約書の作成を要する。ただし、契約金額が250万円を超えず、特約条項の付与もない場合は請書の作成をもって代えることができる。

6 適用する契約条項

売買契約一般条項

7 入札及び契約心得並びに契約条項を示す場所

大湊地区総監部経理部契約課入札室

8 その他

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので各入札者は、消費税課税免税業者を問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、入札書に記載される書面上の金額が消費税法に規定する消費税の課税基準と一致しないものは除く。
- (2) 入札書を郵送するときは、入札書を封筒に封入し、さらに封筒に封入し、封筒表面に件名を朱書の上、必ず書留、簡易書留又は配達記録郵便で送付すること。
- (3) この入札に関する公告は、海上自衛隊ホームページ上で閲覧することができる。
(ホームページアドレス <https://www.mod.go.jp/msdf/bukei/index.html>)
- (4) 中小企業者（中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条第1項に規定する者をいう。）である場合には、一定の条件を満たす契約について、流動資産担保融資保証制度を利用することができる。その場合、「債権譲渡制限特約の部分的解除に関する特約条項」を適用する。
- (5) 問い合わせ先 (担当: 米谷)
〒035-8511 青森県むつ市大湊町4-1 海上自衛隊大湊地区総監部経理部契約課
電 話: 0175-24-1111（内線2252） FAX: 0175-29-1659

内訳書

1/1

[illegible]

海 上 自 衛 隊 仕 様 書			
品 目 コ ー ド	9 1 4 0 - 3 1 7 - 1 9 5 3 5 - F	仕 様 書 番 号	—
名 称	軽油 2 号（艦船用）（免税）	防衛大臣承認年月日	—
		作 成 年 月 日	令和8年9月30日
		改 正 年 月 日	—
		大湊造修補給所 計画調整部 需品管制科	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、海上自衛隊大湊造修補給所において調達する軽油 2 号（艦船用）（免税）について規定する。

1.2 製品の呼び方 製品の呼び方については仕様書の名称による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格 J I S K 2 2 0 4

b) 仕様書 D S P K 2 2 0 9 E

c) 法令等 工業標準化法（昭和 2 4 年法律第 1 8 5 号）

2 製品に関する要求

2.1 認定 この仕様書で調達される製品は、工業標準化法第 1 9 条第 1 項の規定に基づいた許可を受けたものでなければならない。

2.2 品質 軽油 2 号（艦船用）（免税）は、D S P K 2 2 0 9 E による。

3 品質保証

D S P K 2 2 0 9 E 3 項の規定どおり、J I S K 2 2 0 4 によるものとし、品質の規定に適合しなければならない。

4 納入

4.1 納入方法 納入については、バージから官側の指定した艦船に納入することとし、その際オイルフェンス等を展張する。オイルフェンス等は納入業者が手配するものとする。

4.2 納入数量 7 0 0 Z K L

4.3 納入日 契約日から履行期限内の官側の指定する日

4.4 納入場所 函館港内（護衛艦まきなみ）

4.5 受領検査 官側は、次により検査を行う。

a) 品質検査 納入業者が作成する社内試験成績表及び 3 項目試験（外観・色相・密度）により合否を判定する。

b) 数量検査 納入艦艇に備え付けの給油装置に付属の測槽管を巻尺（日本工業技術院計量研究所の検定、又は他の政府機関が認定したもの）で測尺した数量を容積換算した数量とする。

5 提出書類 次の書類を納入時に受領検査官へ提出するものとする。

a) 社内試験成績書 3 部

b) 納品書 6 部

6 その他

この仕様書に定めのない事項で疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。